

令和2年6月19日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

玉野市長 黒田 晋

備前市長 田原 隆雄

瀬戸内市長 武久 顕也

## 要 望 書

新型コロナウイルス感染症対策におかれましては、伊原木県知事の指示のもと、自粛の主な目安の提示や経済活動への支援など、刻々と変化する状況の中で、絶えずご努力いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

さて、令和2年5月25日に緊急事態宣言が全面解除され、段階的な緩和に向けて全国的に社会活動や経済活動が再開しておりますが、解除後に感染者が増加している地域もあり、県外からも多数の来場者が見込まれる県内の海水浴場では、開設しないこととした自治体も多数ございます。

海水浴場開設中止に伴い、通常とは異なった管理体制となり、感染症拡大の第二波、第三波だけでなく、海岸周辺の混乱による治安の悪化や事故等が懸念されます。

そこで、感染症拡大防止や海岸周辺の事故等の防止のため、県内の海岸周辺における夏期の対策といたしまして、次の具体的な措置についてご検討と実施をお願い申し上げます。

- 水上ブイ等の設置による来訪者と水上バイク等の交錯防止
- 海岸周辺の迷惑行為等に対する抑制
- 県警察に海岸周辺のパトロールの強化等による治安維持対策の徹底を求めること

海水浴場の開設中止により遊泳者来訪の抑制に一定の効果は見込まれますが、各海岸への来訪者を完全に抑えることは困難であり、上記対策が実施されない場合には地域住民の生活に支障が出てくるだけでなく、最悪の場合、事故等により人命を失う恐れもございます。

私たちが出来る限り、対策に係る協力をさせていただきますので、来訪者や地域住民の安心・安全を守るため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。